

2-1 生涯学習の推進

基本方向

市民の自主的・継続的な学習活動を支援するとともに、学んだ成果をまちづくりに生かすための生涯学習環境の整備・充実に取り組みます。

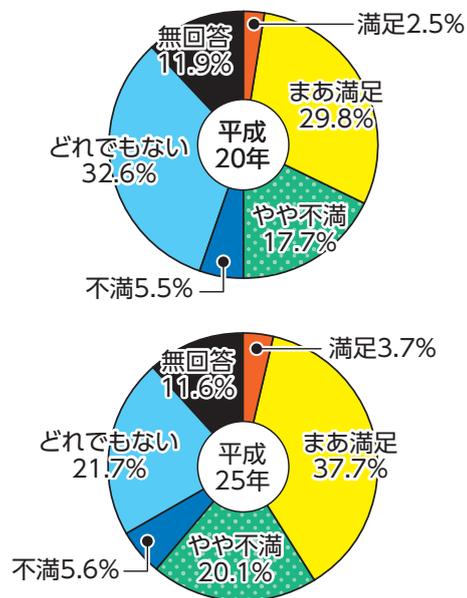
これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 市民への学習情報の提供や学習相談・交流を行うことができる新たな拠点施設「周南市学び・交流プラザ」の整備を行いました。
- 公民館講座の開催や学習相談に応じ、市民の生涯学習活動の支援を行いました。
- 本市の歴史を知り、ふるさと周南への愛着心を醸成するため、生涯学習ボランティアとの協働により「周南ふるさと歴史講座」「周南市歴史博士検定」を実施しました。
- 市民の高度で専門的な学習要求に応えるため、「山口県立大学サテライトカレッジ」「女性の品格向上委員会」を実施しました。
- 公民館の空調設備やトイレ洋式化などの施設・設備の改修、第2次耐震診断を計画的に実施し、施設の維持・補修・機能充実に努めました。また、老朽化が著しい榎浜公民館の整備に着手しました。
- 図書館では、市民のさまざまなニーズに対応するため、資料・情報の収集、インターネットによる蔵書予約や移動図書館などのサービスを展開しました。
- 学校・家庭・地域が連携して子供の読書環境を整備し、読書活動をより一層推進するために、平成26（2014）年度に、「第二次周南市子供読書活動推進計画」を策定しました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「生涯学習の推進」に対する満足度



現状と課題

- 高齢化が進み、まちづくりを担う人材の発掘や育成が急務となっています。
- 公民館講座や学習活動などの受講者が生涯学習ボランティアとして活躍し、新たなボランティアの発掘・育成に参画する仕組みづくりが必要となっています。
- 多くの公民館が建設後30年以上を経過し、老朽化に対する整備が課題となっています。
- 図書館では、市民の読書活動・生涯学習活動の支援を行うとともに、地域の情報拠点としての役割を果たすため、より一層サービス向上に努める必要があります。

推進施策の展開

◇生涯学習推進体制の整備・充実

- 「第3期周南市生涯学習推進プラン」に基づき、市全体で生涯学習を推進する体制を整備します。
- 生涯学習センター機能を有する「周南市学び・交流プラザ」を拠点に、学習情報の収集・集約を行い、メールマガジンや情報紙を活用して情報発信することにより、市民の学習機会の充実を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
メールマガジン登録者数	4,174人	5,000人

◇学んだ成果をまちづくりに生かす環境の充実

- 市民一人ひとりの学ぶ意欲に応え、自主的・継続的な学習活動を支援するため、「しゅうなん出前トーク」などを実施します。生涯学習センター主催講座では、市民参画による学習機会の提供に取り組みます。
- 地域活動や各種団体の自立を支援することで市民力を高め、学んだ成果を市民がまちづくりに生かす環境の充実を図ります。
- 生涯学習や地域づくりの拠点としての公民館機能を高めるとともに、地域の担い手となる人材の育成に取り組みます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
しゅうなん出前トークの実施件数 ※公民館講座での年間実施件数	302件	400件
生涯学習センター主催講座受講者数 ※年間延べ人数	1,290人	2,000人

◇社会教育関連施設の整備・充実

- 老朽化した地区公民館などの社会教育施設は、「周南市公民館施設整備計画」に基づき、計画的な整備・改修を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
社会教育施設利用者数 ※年間延べ人数	438,619人	472,000人

◇図書館の資料・情報・サービスの充実

- 利用者の多様なニーズに対応した、資料・情報の充実を図ります。
- 歴史や文化などに関する地域資料の収集保存や情報提供に努めます。
- 誰もが利用しやすい読書環境の提供に向けて、インターネットによる蔵書予約システムや移動図書館などのサービスを提供します。
- (仮称)新徳山駅ビルに民間活力を導入した新たな図書館を整備し、図書館サービスの充実を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市立図書館の図書資料数 ※市立図書館5館の蔵書数	601,864冊	620,000冊
※市立図書館5館の年間延べ人数	207,723人	215,000人



◇子供の読書活動の推進

- 学校図書館等との連携を図りながら、図書館の児童図書コーナーの充実や幼児・児童を対象としたお話し会の開催等により、子供が読書に親しむことができる環境づくりを推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
市立図書館の児童向け 行事参加者数 ※児童向けの読み聞かせ などの行事参加者の年 間延べ人数	2,533人	2,800人

主要事業

■学び・交流プラザ管理運営事業

- 生涯学習センター機能を有する「周南市学び・交流プラザ」を拠点に、市民の高度化・多様化した学習ニーズに対応するため、学習相談、学習情報の収集・集約・発信を行います。

■公民館管理運営事業

- 各地区公民館を管理運営し、市民の自主的・継続的な生涯学習、地域活動を支援します。

■公民館施設改修事業

- 市民の生涯学習・地域活動の拠点である、公民館施設・設備の改修・整備を計画的に進めます。

■図書館資料購入事業

- 利用者のニーズに対応した資料を収集します。

関連する主な個別計画

- 第3期周南市生涯学習推進プラン
(計画年次：平成27～31年度)
- 周南市公民館施設整備計画
(計画年次：平成27～31年度)
- 第二次周南市子供読書活動推進計画
(計画年次：平成26～30年度)



2-2 文化・芸術活動の振興

基本方向

優れた文化・芸術にふれる機会を充実するとともに、市民主体の文化・芸術活動の活性化や郷土の特色ある歴史・文化の伝承を図り、豊かで彩りのある市民文化の育成に取り組みます。

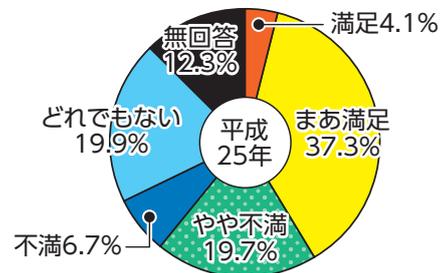
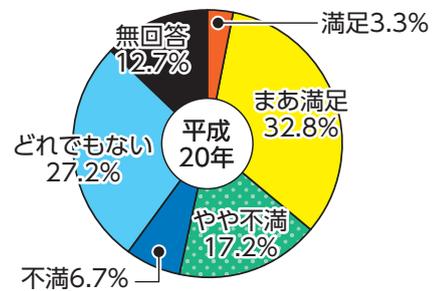
これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

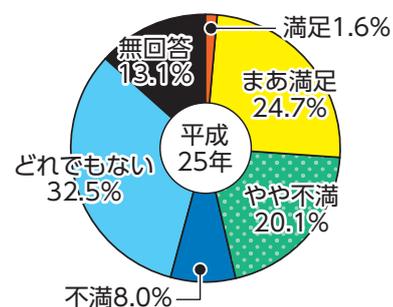
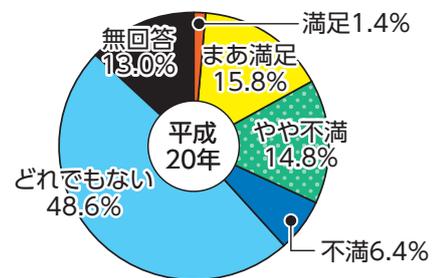
- (公財)周南市文化振興財団と連携し、文化会館や美術博物館において、各種コンサートや展覧会を開催したほか、全国発信事業「林忠彦賞」を支援しました。
- 市美術展の開催や市民の芸術文化活動の支援を行いました。
- 文化会館や美術博物館など、拠点となる施設の計画的な改修を行いました。
- 本市の歴史文化を伝える重要なものについて、文化財の指定や登録による保護を促進しました。
- 市内の伝統芸能保存団体と連携し、伝統芸能大会を5年ごとに開催しました。
- 国特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」の保護と保全を図りました。
- 久米中央土地区画整理区域内で、垣外遺跡の発掘調査を進めました。
- 回天記念館の運営を通じた平和の尊さの発信に取り組みました。
- 国際交流では、姉妹都市に青少年訪問団を派遣し、友好親善と相互理解を深めるとともに、国際化社会に対応できる人材の育成に努めました。
- 市内在住の外国人と日本人が、継続的に交流できる機会を提供するため、平成25(2013)年度から、国際交流サロン事業を実施しており、市内における多文化共生を推進しました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「文化・芸術活動の促進」に対する満足度



■「国際交流など国際化への対応」に対する満足度



現状と課題

- 高齢化が進む中、生涯にわたって学ぶことは、生きがいをもった人生を送る上で大切な要素であり、文化・芸術・伝統にふれあうことが重要です。
- 文化会館や美術博物館などの施設を拠点に、多様な音楽や舞台芸術・展覧会などを鑑賞する場の提供が必要です。
- 新幹線や高速道路を有する優位性などを生かし、文化施設などでコンベンションを実施するなど、交流人口の増大が求められています。
- 文化・芸術に対する価値観の多様化に伴い、文化協会をはじめとする市民の主体的な文化芸術活動への支援が求められています。
- 市内の多くの文化団体では、会員や参加者の高齢化や固定化が進んでおり、新たな担い手や若い世代の参加促進が課題となっていることから、文化芸術活動の裾野を広げ、新たな担い手を育成することが必要です。
- 文化会館や美術博物館など、文化芸術活動の拠点施設では、ライフサイクルコストを踏まえた、計画的な施設や設備の改修を行うことが必要です。
- 市内には、平成25（2013）年6月現在、国5件・県16件・市68件の指定文化財と、15件の登録有形文化財があり、これらの文化財をはじめとする歴史・文化などを、次世代へ確実に継承することが必要です。
- 各地域に伝わる伝統芸能は、地域の高齢化等により継承が困難となりつつあり、次世代への継承に資する取組みが必要です。
- 民俗資料や遺跡からの出土品などが、各施設に分散して展示・保管されており、資料などの集約や体系的な展示が必要です。
- 八代地区のナベヅルの平成25（2013）年度の

渡来数は、9羽となっており、引き続き増羽に向けた取組みが必要です。

- 回天記念館は、バリアフリーへの対応や施設の老朽化への対応が必要です。
- 国際交流は、姉妹都市との交流が中心ですが、これ以外の新たな交流も望まれるほか、国際交流に関する人材育成の観点から、より身近な場所で外国人と日本人が交流することができる機会を継続的に提供する必要があります。

推進施策の展開

◇文化芸術活動の促進

- 市民に対し、幅広い分野で質の高い舞台芸術や展覧会等の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化会館などの拠点施設を活用して、文化芸術コンベンションを実施し、交流人口の増加に取り組みます。
- 「林忠彦賞」など、本市の特色ある文化芸術の発信に努めます。
- 市民が参加する多様な文化芸術活動の発表機会や情報を提供するとともに、組織や人材の育成に努めます。
- 市民が快適に利用できる文化芸術拠点施設の提供や利便性の向上に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
文化会館の年間使用率	68.4%	70.0%
市美術展出品点数 ※年間出品点数	256点	300点

◇文化財の保護と活用の促進

- 指定文化財や埋蔵文化財を保護するとともに、本市の特色ある歴史や本市を物語る人物などを後世へ伝えることに努めます。
- 伝統芸能については、保存団体を支援すると

ともに、記録の作成など伝承に資する取組みに努めます。

- 文化財等の活用を進め、市民がふるさとの歴史への理解を深める機会の提供に努めます。
- 分散している民俗資料や遺跡からの出土品などの集約を検討します。
- ナベヅル保護のため、関係団体と連携したツルの生息環境の保全に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
文化財指定登録件数 ※国・県・市指定文化財や 国登録文化財の件数	104件	106件

◇平和発信の促進

- 回天記念館の運営を通じて、命と平和の尊さに関する情報発信に努めます。
- 回天に関する資料について、適切な保存と展示に努めるとともに、施設の改修等を検討します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
回天記念館の 入館者数 ※年間延べ人数	14,656人	17,000人

◇国際交流・多文化共生の推進

- 姉妹都市への青少年訪問団の派遣事業を中心として、海外諸都市との交流を推進し、一層の交流を図ります。
- 在住外国人と日本人による国際交流の機会を継続的に提供することにより、市内における多文化共生を推進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
国際交流事業参加者数 ※姉妹都市派遣事業・国際交流サロン事業等参加者の延べ人数	964人	1,100人

主要事業

■文化会館管理運営事業

- 文化会館を管理運営するとともに、幅広い舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

■市美術展開催事業

- 市民を対象とした美術展を開催し、市民の創作活動を促進します。

■文化振興団体助成事業

- 市民の文化活動を振興する団体を支援します。

■文化会館整備事業・美術博物館整備事業

- 文化会館や美術博物館について、計画的な施設・設備の改修を行い、安全で快適な施設を提供します。

■埋蔵文化財保護事業

- 埋蔵文化財に関する調査を行い、後世に伝えます。

■鶴保護対策事業

- 特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」の保護と保全を図ります。



■回天記念館管理運営事業

- 入館者が平和について考察を深めることで、命と平和の尊さを発信します。

■姉妹都市交流事業

- 青少年訪問団の派遣等により、姉妹都市との相互理解や友好親善を深めます。

■国際交流サロン等運営事業

- 国際交流を体験できる機会を継続的に提供し、多文化共生を推進します。

2-3 スポーツの振興

基本方向

「する」「観る」「支える(育てる)」を重視し、生涯にわたりスポーツ文化に親しむことができるまちづくりを目指します。

これまでの取組み・成果

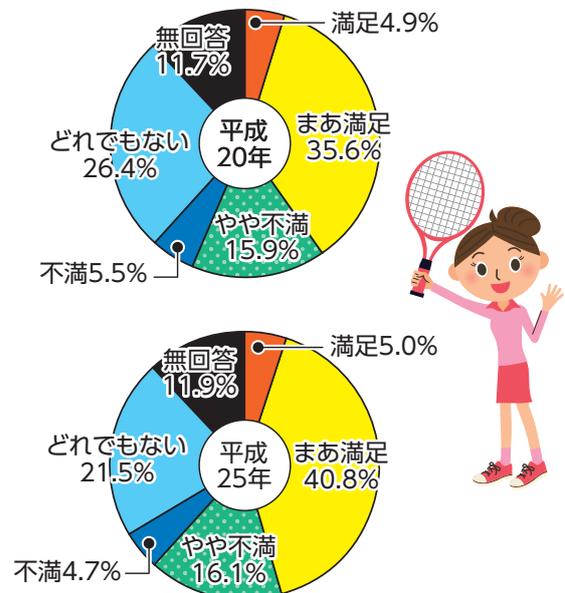
◇実施した主要施策・事業等

- 総合型地域スポーツクラブの育成に努め、新たに3クラブ(今宿・櫛浜・久米地区)が創設され、合計6クラブとなりました。
- 周南市スポーツ振興委員会の活動を支援し、地域スポーツの振興を図りました。
- 平成23(2011)年の「おいでませ山口国体・山口大会」を契機に、体育施設の整備・充実を図りました。
- 国体開催後に、本市での開催種目を「我がまちスポーツ」として定着化させるため、人材や地域力を活用したおもてなし事業や地域づくり事業に取り組みました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■ 「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する満足度



現状と課題

- 国では、制定後50年を経過した「スポーツ振興法」を全部改正し、スポーツを世界共通の人類の文化として捉えた「スポーツ基本法」を平成23(2011)年8月に施行し、国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにしました。
- 平成24(2012)年3月に国が策定した「スポーツ基本計画」では、総合的かつ計画的に取り組むべき施策等を明示し、生涯スポーツ社会の実現に向けて、目標の一つに「できる限り

早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%、週3日以上スポーツ実施率が30%程度とする」ことを掲げています。

- 県では、平成24(2012)年3月に「スポーツ推進条例」の制定や「スポーツ戦略プラン」の策定を行い、平成25(2013)年3月には「スポーツ推進計画」を策定し、目標の一つに「県民のスポーツ実施率を平成23年度の62.3%(過去1年間にスポーツ活動を行った人の割合)から平成34年度には、全国トップレベルを目指す」ことを掲げています。
- 市では、スポーツ活動による地域活性化を推進するため、小学校校区を基本とする32地区に地域スポーツ振興委員会を設置しています。
- 今後は、スポーツを「する」スポーツだけでなく、「観る」スポーツや、指導者・スタッフ等の「支える(育てる)」スポーツなどもスポーツ活動として捉えるとともに、散歩や体操等の運動、キャンプや野外活動、健康や体力づくりのための身体活動など、ライフステージ、ライフスタイルに応じた幅広い活動をスポーツとして捉えていく必要があります。

推進施策の展開

◇ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ文化の推進

- 市の関係部署や関係団体と連携し、多様なスポーツ活動の機会の提供や実施に努め、市民のライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ活動を支援します。
- 幼児期から青少年期においては、スポーツに対し「興味をもつ」「楽しむ」「好きになる」よう、学校等と家庭・地域が連携し、さまざまなスポーツ活動にチャレンジすることができる機会の充実に努めます。
- 成年期から壮年期(働く世代・子育て世代)に対し、日常生活の中で気軽に運動量を増やせるような取組みの啓発やスポーツ活動に関する

情報提供の充実に努めます。

- 高齢期に対し、身近なところで「健康づくり・生きがいづくり」につながる取組みの充実に図り、地域行事やボランティア活動などへの参加を促進します。
- 障害者スポーツでは、障害者がスポーツをはじめのきっかけとなるスポーツ教室や、活動を支援する指導者講習会、ボランティア養成講習会等の取組みを支援するとともに、スポーツ大会等を通して市民の交流機会の創出に努めます。
- 競技スポーツの向上においては、県やスポーツ関係団体と連携した計画的な選手・指導者の育成が重要であり、競技スポーツ団体を統括する(公財)周南市体育協会の取組みを支援します。
- 「我がまちスポーツ」の定着化をはじめ、競技スポーツの振興、競技人口の増加、競技力向上等に取り組めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
スポーツ少年団加入率 ※小学3～6年生の加入率	49.4%	50.0%
18歳以上の市民が週1回以上、スポーツ活動を実施した割合 ※平成30年に調査予定	47.4%	60.0%

◇スポーツを通じた地域活性化

- 少子高齢化による環境の変化に対応できるよう、既存団体の総合型地域スポーツクラブへの移行、地域間交流や地域の特色を生かした取組みの支援に努めます。
- 多くの市民が参加するスポーツレクリエーションイベント等により、地域間交流やスポーツを通じた地域の活性化に努めます。
- 本市の交通の利便性や充実した体育施設等の優位性を生かし、行政と(公財)周南市体育協会等の関係団体が連携し、大規模大会等の誘致

をはじめ、トップレベルのスポーツを身近に感じることができる機会を提供するとともに、スポーツコンベンションによる交流人口の拡大と賑わいの創出や、地域経済の活性化を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
地区スポーツ事業への参加者数 ※周南市スポーツ振興委員会構成団体が実施する事業参加者の延べ人数	38,308人	40,000人
市内で開催する中国大会以上の大規模大会の誘致数 ※大会誘致累計	39大会	50大会

◇スポーツ環境の充実

- 多種目・多世代を対象とした、総合型地域スポーツクラブ等による、身近なスポーツ機会の充実を図ります。
- 老朽化する体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者ニーズを把握しつつ、バリアフリーやライフサイクルコストに配慮し、計画的な施設整備等に努めます。
- 関係機関と連携し、地域における活動を円滑に推進するための組織・人材の育成を図り、指導者、ボランティアの積極的な活用を通して、市民が主体となったスポーツに親しめる環境づくりを進めます。
- 誰もがスポーツに親しむことができるよう、身近な大会や施設の情報提供に努め、スポーツへの参画を促進します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
スポーツボランティアの登録者数	143人	200人

◇共創によるスポーツ文化の推進

- 多種多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツ団体・教育機関との連携・協働を推進し、

スポーツに親しめる環境づくりに努めます。

- スポーツがもつ力を十分発揮できるよう、国・県のみならず行政部局間での連携を促進し、スポーツによるまちづくりの推進に努めます。

主要事業

■スポーツ少年団関連事業

- 青少年の健全育成を目的に、周南市スポーツ少年団本部の活動を支援します。

■体育協会関連事業

- (公財)周南市体育協会による全国大会等の誘致や競技スポーツの振興を支援します。

■地区スポーツ振興事業

- 総合型地域スポーツクラブの育成や、市民が日常的にスポーツに親しむための地区スポーツの振興を図ります。

■体育施設整備事業

- 市民が気軽にスポーツを親しむ体育施設の維持管理を図るとともに、スポーツコンベンションの拠点となる施設については、ライフサイクルコストを見据えた計画的な整備等に努めます。

■スポーツボランティア養成事業

- (公財)周南市体育協会をはじめとする関係団体と連携し、スポーツイベントなどを支えるボランティアスタッフの養成に取り組みます。

関連する主な個別計画

- 周南市スポーツ推進計画
(計画年次：平成27～36年度)
- 周南緑地基本計画
(計画年次：平成25～44年度)



2-4 人権尊重社会の実現

基本方向

「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権尊重の視点に立って、総合的かつ効果的な人権教育・啓発の取組みを推進します。社会のあらゆる分野に男女が参画し、お互いが対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図ります。

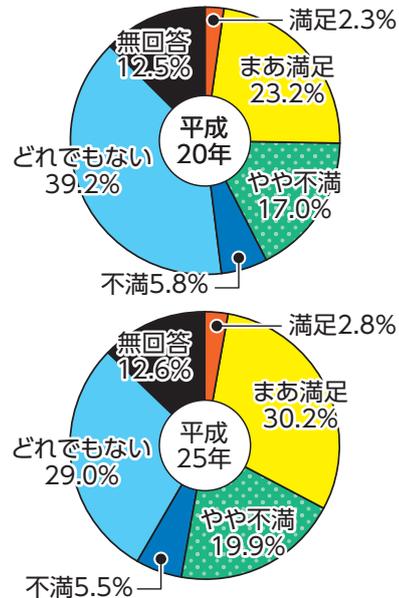
これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 平成24（2012）年4月に「周南市人権行政基本方針」を策定し、「山口県人権推進指針」の趣旨に沿った施策を実施しました。
- 学校における人権教育を推進するため、参観日等に合わせて人権講演会の開催を支援しました。特に、人権の花運動を実施する小学校で、地域・学校・周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会と連携した人権講演会を実施しました。
- 市民に身近な地域の公民館などで、人権講座や人権講演会を行うとともに、企業や職場の自主的な取組みを支援しました。
- 市民が気軽に自主学習できるように、「人権啓発コーナー」を支所・公民館・図書館などの公共施設42カ所に設置し、学習資料の充実を図りました。
- 男女共同参画社会の実現のため、市民自らが行動できるよう、市民リーダーの育成や市民団体の自主的な活動を支援することにより、推進体制の充実を図りました。
- 市内各地で「地域講座」を開催するとともに、産官学民が連携した取組みとして、市民リーダーと徳山大学において「男女共同参画フォーラム」を開催しました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「人権の尊重と男女共同参画社会の実現」に対する満足度



■男女が社会のあらゆる分野で平等になるためには、何が重要だと思いますか。

項目	割合
男女をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善	46.3%
女性の経済力の向上や知識、技術の習得など、女性の力の向上	31.8%
女性の就業、社会への参画を支援する施設やサービスの充実	27.4%
子どもの時から家庭や学校での男女平等の学習	27.0%
男性自身が男女の平等や共同参画について意識を改革	25.5%

項目	割合
行政、企業などの役職に一定の割合で女性を登用	21.8%
法律や制度面を見直し、差別につながるものを改善	18.0%
女性自身が男女の平等や共同参画について意識を改革	12.4%
特になし、わからない	13.2%
無回答	6.0%
対象者（人）	1,095人

※複数選択可能で、割合は各項目の選択者数を対象者数で除したものです。

現状と課題

- 人権問題は、複雑・多様化しており、家庭・地域・企業職場・学校等において、さまざまな課題が存在しているため、今後も人権教育・啓発の推進体制の一層の充実が求められます。
- 「山口県人権推進指針」「周南市人権行政基本方針」に基づき、法務局をはじめとした関係機関と連携するとともに、市民の人権意識の高揚を図るため、自主的な人権学習への支援を行う必要があります。
- 人権講座や研修会の参加者が固定化・高齢化しており、指導者の養成や研修プログラムの充実が求められます。
- 男女共同参画社会実現の阻害要因の一つとなっている「固定的性別役割分担意識」※1は、依然として根強く残っており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※2）や配偶者などからの暴力（DV※3）の防止など、新たな課題に向けた取り組みが必要です。

※1 固定的性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方。

- 女性の社会進出が進む中で、子育てでは、乳幼児期を中心に依然として女性の負担が大きい状況が続いています。

推進施策の展開

◇人権教育・人権啓発の推進

- 「じゆう(自由)」「びょうどう(平等)」「いのち(生命)」をキーワードとした「山口県人権推進指針」「周南市人権行政基本方針」の趣旨に沿った施策を実施します。
- 学校教育のあらゆる場面において、児童生徒一人ひとりの人権を尊重するとともに、人権教育の視点を踏まえた指導の充実を図ります。
- 地域社会の実情や課題、住民の学習ニーズを踏まえ、市民の身近な施設でさまざまな世代に学習機会を提供します。
- 地域社会において自主的な取り組みの推進を担うリーダーの養成と、その資質の向上を図ります。
- 企業職場の自主的な取り組みを支援し、講師の派遣や学習教材を提供します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
人権講座や出前講座の参加者数 ※地域で行う人権講座や出前講座参加者の年間延べ人数	1,520人	1,700人



※2 ワーク・ライフ・バランス

働く全ての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

- 市民の自主的な人権学習への取組みに対して、情報提供を行うなど、あらゆる層に向けた啓発活動を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成31年度)
周南市人権講演会の参加者数 ※人権意識の高揚を目的とした人権講演会参加者の年間延べ人数	2,340人	2,750人

PJ1
少
子
化
対
策

◇男女共同参画社会の推進

- 男女が社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野に共に参画し、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現のため、あらゆる層に向けた啓発活動を進めます。
- ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点に立って、夫婦がともに子育てに参加する意識の醸成に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成31年度)
地域講座等の参加者数 ※男女共同参画意識醸成を目的とした地域講座等参加者の年間延べ人数	919人	1,750人

主要事業

■人権教育推進事業

- 「周南市人権教育推進協議会」を開催し、人権教育の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- 一貫性のある指導の充実のため「学校人権教育連絡協議会」において、各学校の人権教育担当者との連携に努めます。

- 各地域で主体的な取組みを推進する「地域人権教育連絡協議会」で、各ブロックの代表者が地域の課題や取組みの情報交換を行いながら、効果的な人権教育の推進を図ります。
- 「企業職場人権教育連絡協議会」で情報交換を行いながら、企業職場などの取組みを支援します。
- 保護者や地域の人々と連携した多様な学習機会を提供し、学校と地域が一体となった取組みを推進します。
- 地域社会の実情や課題を踏まえ、身近な施設でさまざまな世代に住民のニーズに沿った学習機会を提供します。
- 地域社会で自主的な取組みの推進を担うリーダーの養成を図ります。

■人権啓発事業

- 市民が身近な場所で学習できるよう、「周南市人権講演会」を市内各地で開催します。
- 人権啓発コーナーや人権講演会などで「周南市人権行政基本方針」や人権啓発冊子などの学習資料を提供します。
- 人権擁護委員等の関係機関と連携し、啓発活動を推進するとともに、市広報・ホームページ等も活用し、幅広い人権啓発を行います。



※3 DV

ドメスティック・バイオレンスの略。「配偶者暴力防止法」に規定されている暴力のことで、「殴る」「ける」といった身体的暴力だけでなく、「大声でどなる」といった精神的暴力や

「性的な行為を強要する」などの性的暴力も含まれる。また、ここでいう配偶者には、婚姻の届出をしていない「事実婚」の場合や、離婚後も引き続き暴力を受ける場合を含む。

男女共同参画推進事業

- 公民館などでの地域講座・啓発セミナー・市民団体によるフォーラム等を開催することで、男女共同参画に向けた意識づくりを図ります。
- 市民リーダーを育成するため、男女共同参画推進員の自主的な活動を支援します。
- 市民が編集する男女共同参画情報誌「じょいんと」や市広報・ホームページ等で啓発を行います。
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現や配偶者等からの暴力(DV)の防止に向けた意識啓発を推進します。

関連する主な個別計画

- 山口県人権推進指針(平成24年3月改定)
- 周南市人権行政基本方針(平成24年4月策定)
- 第2次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)(計画年次:平成27～36年度)

